

「薬害」を学ぶための教育の充実

- ◆ 「高等学校学習指導要領（平成21年告示）解説公民編」においては、現代社会及び政治・経済の中で、「高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説公民編」においては、公共及び政治・経済の中で薬害問題などを扱うこととされているため、薬害教育教材「薬害を学ぼう」を全高等学校に配布しています。
また、中学校でも社会科（公民的分野）等で、薬害教育教材「薬害を学ぼう」を厚生労働省HPを通じてご活用いただくことが可能です。
- ◆ 薬害を学ぶための授業や教員研修を実施するに当たり、全国薬害被害者団体連絡協議会から講師を派遣していただき、薬害被害者やご家族の方の声を直接伺う機会を設けることが可能です。

薬害を学ぶための教材

- **薬害教育教材「薬害を学ぼう」**を令和4年度から**全高等学校に配布**しています。
（令和3年度までは全中学校に配布してきました。）
- 関連する**教師用の指導の手引き**や**視聴覚教材、事例集**も配布しています。
- 上記の薬害教育教材、視聴覚教材、教員用の指導の手引き、事例集等は下記の厚生労働省HPに公開しています。ダウンロードも可能ですのでご活用ください。
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakugai/index.html>
こちらのQRコードからもアクセスできます→



講師派遣

- **全国薬害被害者団体連絡協議会**から、**授業や教員研修のために講師を派遣**していただくことが可能です。
詳細は下記の専用メールアドレスからお問い合わせください。
- ※薬害被害の歴史や薬害の再発防止への思い等を被害者やご家族の立場からお話いただくことが可能です。

全国薬害被害者団体連絡協議会の講師派遣担当窓口

講師派遣窓口専用メールアドレス： yakuhiren.lecturer@gmail.com